

流域治水プロジェクトの策定について

資料4－1

策定における考え方

○プロジェクト目標

国管理区間においては、戦後最大流量への対応を目標としており、荒川流域においては、羽越水害規模の洪水に対応する。

○プロジェクト期間

概ね10年程度を計画期間とする。

○流域治水プロジェクト(中間とりまとめ)

・河川における対策

国、県とも河川整備計画のR2年度以降の残事業

・流域における対策

雨水対策として実施する下水道事業を記載

既設ダムの事前放流の取組を記載

今後実施を予定している流域対策(対策事例は別添)を記載→今後の協議

・ソフト対策

減災協議会の取組方針から代表的なものを抽出し記載

今後は、中間とりまとめをベースに実施事業を協議会で議論し追加

・氾濫をできるだけ防ぐための対策

・被害対象を減少させるための対策

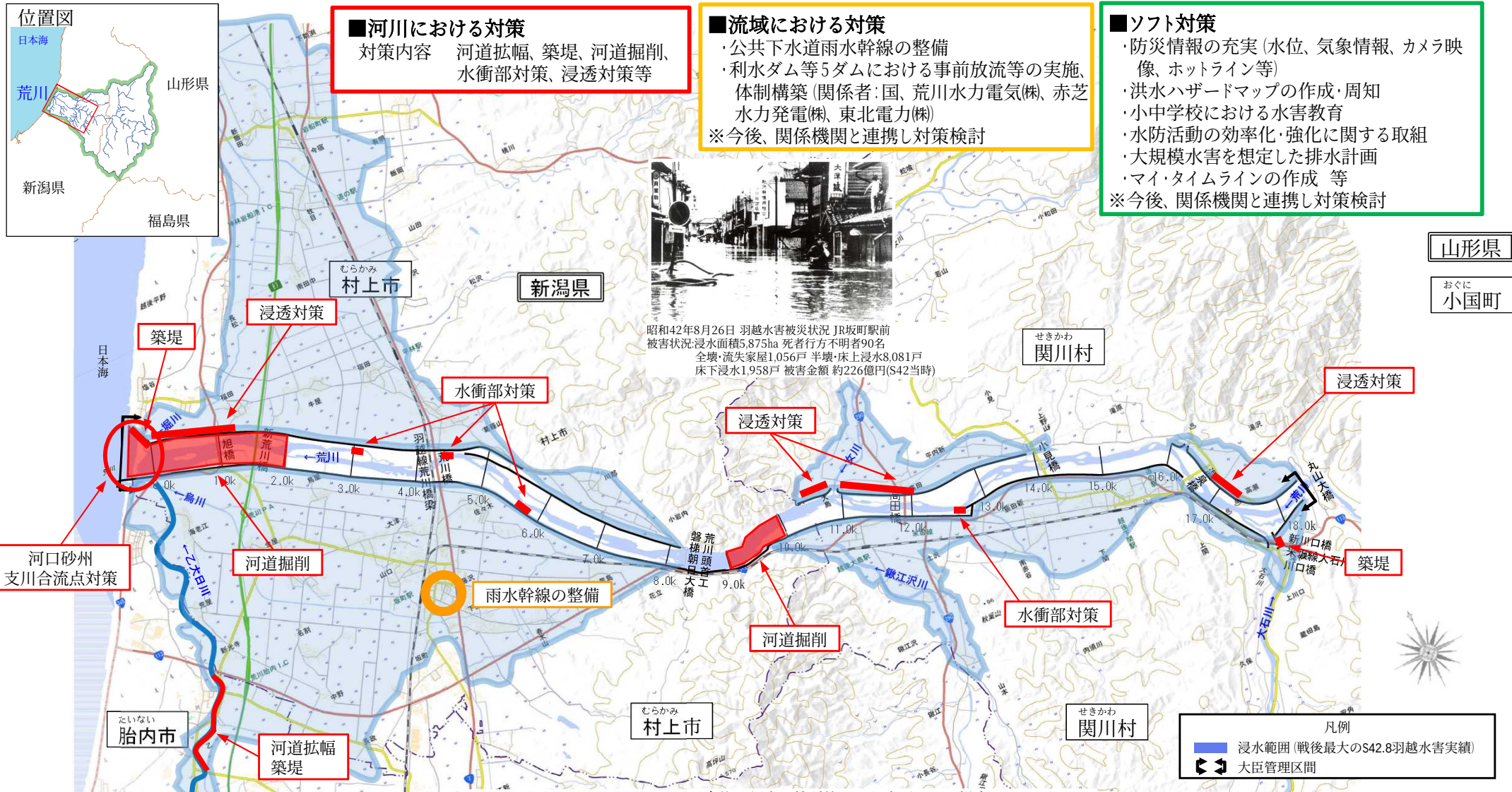
・被害軽減、早期復旧・復興のための対策

荒川水系流域治水プロジェクト【中間とりまとめ案】

～荒川流域の浸水被害の軽減に向けた治水対策の推進～

中間とりまとめ
(案) 協議会用

○令和元年東日本台風では、各地で戦後最大を超える洪水により甚大な被害が発生したことを踏まえ、荒川水系においても、事前防災対策を進める必要があり、以下の取り組みを実施していくことで、国管理区間においては、荒川の堤防が決壊し、流域で甚大な被害が発生した戦後最大の昭和42年羽越水害と同規模の洪水を安全に流下させ、流域における浸水被害の軽減を図る。



※具体的な対策内容については、今後の調査・検討等により変更となる場合があります。

※本図の浸水範囲は、大臣管理区間における荒川本川の氾濫によって生じる範囲を示しており、支川等他区間の氾濫による浸水範囲は含まれていません。